

## 議会で採択された請願・陳情の処理状況

整理番号	件 名	処 理 状 況
陳情第 33 号	市営公共施設入場に際し歩行困難者の便宜を図る陳情 (バリアフリー取手 歩行環境)	<p>陳情事項について平成 29 年 3 月 24 日付で各公共施設 79 カ所へ周知し、施設管理部門と情報共有を図り高齢者、障害者を含むすべての人が等しく社会参加できるよう環境の整備に努めます。</p> <p>(陳情事項 1)</p> <p>全ての取手市営公共施設土足禁止部分への歩行困難者立ち入りに対し、合理的配慮を行うこと。</p> <p>(各施設での対応)</p> <p>土足禁止部分への歩行困難者の立ち入りの際の合理的配慮については、職員が目を配り施設利用の際に汚れを落とすなど、必要な手助けを行うことで公共施設の利便向上を図ります。</p> <p>(陳情事項 2)</p> <p>全ての取手市営公共施設土足禁止部分への歩行困難者立ち入りに対し、履物、杖先ゴム、タイヤ等の※除染対策を講じること。</p> <p>※除染対策を講じること。(汚れを落とすこと。)</p> <p>(各施設での対応)</p> <p>土足禁止部分のある施設では履物、杖先ゴム、タイヤ等の汚れを落とすための雑巾、タオル、玄関マット等を用意し、要望があれば職員が汚れ落としを手伝うなど状況に応じた対応を講じます。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>